形質変更時要届出区域台帳

大阪府

整理番号	整-2	23-2 指定	年月日・指定番号	平成 23 年8月 26 日 令和4年3月2日			地 高石市綾園一 524番1外1筆		筆の各一部、千代田一丁目		
平成23年8月26日、平成23年11月28日、平成23年12月20日、平成24年2月9日、平成2								11月13日、平成	28年12月13日、		
調製・訂正	年月日	平成29年1月4日、平成29年1月23日、平成29年2月14日、令和3年12月10日、令和4年2月7日、令和4年3月2日(錯誤によ									
る地番修正)											
形質変更時要届出区域の概況 鉄道用地											
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっ											
ては、その旨											
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採											
取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要 -											
届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由											
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあって 指定区域の一部について、土壌汚染の除去(掘削除去)が講じられた。											
は、その旨	'及び当	該汚染の除去	等の措置		111/12/201	——————————————————————————————————————			Z) % III O 540/Co		
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨 -											
形質変更時 出区域内の	ā	報告受理年月	理年月日 指定に係る特定有害物質の種類 年7月27日 鉛及びその化合物			適合しない基準項目			指定調査機関の名称		
	を東 居 一	平成23年7月27日				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			日本環境株式会社		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準						
の汚染状態							含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準				
~>17/K·I/(16)	` _						準・溶出量基準・資				
						含有量基	準・溶出量基準・資	第二溶出量基準			
	J	届出(着手)時	朝 完了時期	土地の形質の変更の種		類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法		
		平成23年11月1日	平成23年11月22日	汚染土壌の掘削除去			事業者	有・無	浄化(抽出・洗浄処理)		
土地の形質更の実施状		平成23年11月1日 平成23年12月7日 汚染土壌の掘削		掘削除去		事業者	有・無	浄化(抽出・洗浄処理)			
	重の変	平成23年11月1日	平成24年1月16日	汚染土壌の掘削除去			事業者	有・無	浄化(抽出・洗浄処理)		
		平成23年11月1日	平成24年3月12日	汚染土壌の掘削除去			事業者	有・無	浄化(抽出・洗浄処理)		
		平成28年7月8日	平成28年10月31日	汚染土壌の掘削除去			事業者	有・無	浄化(抽出・洗浄処理)		
		平成28年8月22日	平成28年11月15日	汚染土壌の掘削除去			事業者	有・無	浄化(抽出・洗浄処理)		
		平成28年9月21日	平成28年11月8日	汚染土壌の掘削除去			事業者	有・無	浄化(抽出・洗浄処理)		

平成28年8月22日	平成28年11月22日	汚染土壌の掘削除去	事業者	有・無	浄化(抽出・洗浄処理)
平成28年8月22日	平成28年11月25日	汚染土壌の掘削除去	事業者	有・無	浄化 (抽出・洗浄処理)
平成28年9月21日	平成28年12月15日	汚染土壌の掘削除去	事業者	有・無	浄化 (抽出・洗浄処理)
令和3年8月5日	令和3年10月11日	汚染土壌の掘削除去	事業者	有・無	浄化 (抽出・洗浄処理)
令和3年8月5日	令和4年1月19日	汚染土壌の掘削除去	事業者	有・無	浄化(抽出・洗浄処理)

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。